（令和５年度）

第１回　令和５年８月７日開催

［事案１］

対象教員

 府立高等学校　教諭

課題の概要

生徒の心理を理解する能力や意欲に欠け、生徒の状況に応じた適切な指導ができない。

生徒の思いを認識・理解する力が不十分であり、生徒の状況に応じた適切な学習指導

ができない。

審議会の意見

 今後の対応については、委員会案を了承する。

［事案２］

対象教員

 府立高等学校　教諭

課題の概要

 生徒の心理を理解する能力や意欲に欠け、生徒の状況に応じた適切な指導ができない。

 生徒の思いを認識・理解する力が不十分であり、生徒の状況に応じた適切な学習指導

ができない。

審議会の意見

 　「『指導が不適切である教員』と認定し、令和５年９月１日から令和５年12月31日

まで指導改善研修を実施するものとする」という委員会案を了承する。